

平成 27 年 9 月 8 日

水管理・国土保全局治水課

おおこうちがわ つづき くらぶち ますだがわ
大河内川ダム、津付ダム、倉渕ダム、増田川ダム

に関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、別紙のとおり大河内川ダム、津付ダム、倉渕ダム、増田川ダムについて国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。

なお、本件に関する事業評価については、「水管理・国土保全局関係事業における事業評価について」(http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/h27.html)により、別途公表しています。

(問い合わせ先)

国土交通省水管理・国土保全局治水課

課長補佐 山本 佳也 (内線 : 35662)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8453

(FAX) 03-5253-1604